

学生会学生企画補助金制度申請書

年 月 日

件名・タイトル

| |
|--|
| |
|--|

日時/場所

| |
|--|
| |
| |
| |

企画概要

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

対象・コンセプト

| |
|--|
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

予算要望書

| 使用用途 | 内訳 | 金額 | | | | | |
|---------|----|----|--|--|--|--|--|
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| (総合計金額) | | | | | | | |

備考欄

2011年度 学生会学生企画補助金制度

- 制度概要

学生会学生企画補助金制度とは、学生主体の企画を金銭面での補助を行う制度です。
本制度は、学生の力で学生企画を応援することがコンセプトになっています。
また、学生本人たちが学生生活を豊かにする為の一つの手段です。
他の制度と違う点として、企画審査を学生が行います。

- 注意事項

- ・本制度は京都造形大学学部生のみを対象とします。
また、学生主体の企画であることを前提とします。
- ・学科課題（展示を除く）、制作に関わるものは一切を認めません。
学内行事で行われるものに対しても同様の処置をとらせて頂きます。
- ・本制度は学内における他の補助金制度とは併用できません。
補助金が執行されるまでの期間、キャンセルは認めません。
- ・本制度を他の企画の参加費としては使用できません。
- ・本制度から執行された補助金を認められた用途以外に使用した場合はその金額を全て返還してもらいます。
- ・企画終了後、余った補助金に関しては全て返還してもらいます。
- ・提出書類は不備の無いように確認し、提出してください。

- 募集要項

対象者：京都造形大学学部生 1～4 回生

対象企画：ボランティア活動、展示（場所代、運搬費、DM代）、

イベント（例：舞台、映画上映、ファッションショー、トークショーなど）

対象外：営利目的の企画（企画者に収益のあるもの）、他の企画への参加費、

学科課題に関するもの（展示は除く）、制作の材料費、学内行事で行われるもの、京都造形
大学学部生以外からの申請

申請期間： 企画書類提出

2011年7月1日～2011年8月31日

企画実施対象期間

2011年11月～2012年7月

補助金額：年間総額 1,000,000 円、一件あたりの上限 100,000 円

2011年度 学生会学生企画補助金制度

- 申請手順

募集期間、7月～8月末

- 1, 通年：教学事務室にて企画書を受け取る。

- 2, 8月末－企画書提出
 - ・ボールペンで記入して下さい。
 - ・訂正を行う際は訂正個所に定規で線を引き訂正印を押してください。
 - ・日時/場所は詳しく記入してください。
 - ・代表者、副代表者の連絡先記入欄には、
携帯電話を持ってない場合のみ自宅電話番号を記入して下さい。
 - ・メンバー表「学科・コース」には両方を記入して下さい。
 - ・見積り書、予算要望書の「内訳」には出来る限りの詳細を記入してください。
 - ・施設などの利用をする際は必ず連絡先などの記入をしてください。
 - ・施設・場所詳細資料にて、「詳細マップ」は画像を貼って下さい。
「使用施設イメージ・画像」への貼り付け及び書き込みは丁寧にわかりやすくして下さい。
 - ・提出の際、左上をホッチキスで留めて資料をまとめた状態で提出して下さい。
 - ・その他、必要と思われる事項は各備考欄に記入して下さい。

- 3, 9月中旬－書類審査
 - ・学生会学生企画補助金制度委員によって行われます。

- 4, 9月末－代議員総会内にてプレゼンテーション

- 5, 10月下旬－学生生活委員会にて最終確認→補助金支給

-企画実施後

- ・余った補助金を返還。
- ・企画終了から、一か月前後に報告書を教学事務室に提出。
- ・学生会補助金制度委員によって報告書の確認が行われます。
※その際、不明な点などがある場合、お聞きすることがありますのでご了承下さい。

上記以外でご不明な点がございましたら、学生会学生企画補助金制度委員までお問い合わせ下さい。